

浴風会グループホームひまわり事業計画

グループホームひまわりの理念である「生活の豊かさを高めつつ、その人らしい暮らしを継続できること」「快適な居住環境の中で仲間と共に尊厳のある暮らしができること」に基づき、ご利用者の尊厳を守り、安心してお暮らしいただけるよう、サービスの充実に努めます。

1 運営の基本方針

- ア 『尊厳の厳守』『ご利用者を知ること』『有する能力・意欲を安全に引き出すこと』を常に意識し関わることで、その人らしく暮らしていただけるよう支援する。
- イ ご利用者及びご家族の意向に沿ったケアプランの充実を図る。
- ウ 家庭的な雰囲気の中で、仲間と共になじみの関係を深め役割を持ちながら、その人らしい暮らしができるように支援する。
- エ 日常的な健康管理と栄養のバランスを考慮しながら、楽しい食事づくりを継続する。
- オ 入院中のご利用者の状態把握に努め、継続してひまわりでの暮らしができるよう支援する。

2 地域密着型サービスの重点事項

(1) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

- ア 運営推進会議での報告や意見交換を通して、運営の透明性とサービスの質を確保すると共に、ホームページや広報誌を利用しホームの情報を積極的に公開する。
- イ ボランティア・学生の受け入れや、近隣のイベント参加を通して、地域社会との交流を深める。

ウ 近隣施設や地域住民が参加できる行事などを企画し開催する。

エ 杉並区グループホーム連絡協議会に参画して連携を図る。

(2) 利用者中心のサービスの提供

①ケアマネジメント体制の充実

ア ご利用者及びご家族の意向に沿いつつ、ご利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活が営むことが出来るよう、サービス計画書を作成し、計画に沿ったサービスを提供する。

イ サービス計画が日々の生活の中でどれだけ有効に展開されているか、モニタリングを適切に実施し、ケアの充実を図る。

②ご利用者の楽しみと生活の活性化

ア テラスの憩いの場としての活用や、園芸活動の充実を図りご利用者の楽しみに繋げる。

イ 季節の行事や外出支援、ボランティアによるクラブ活動など、レクリエーションの充実を図り、またご家族も一緒に参加できる行事なども企画し、ご利用者に楽しんで頂けるよう支援する。

③医療機関等との連携

ア 医療連携体制加算の下、浴風会病院と連携した健康管理の充実を図る。

イ 医療連携看護師と連携を図り状態変化の早期発見に努め、速やかに医療機関へ受診できるように努める。

ウ 訪問歯科と連携を図り、職員の口腔ケアの向上に努め、誤嚥性肺炎の予防をする。

エ 薬剤師と連携を図り薬剤の適切な使用方法や作用や効果等、情報の共有を図り、薬による身体状況の変化を速やかに医療機関へ報告できるよう努める。

④リスクマネジメントの徹底

ア ご利用者の歩行状態を観察し、低下がみられた際は速やかに、居

室レイアウト、睡眠センサーやセンサー、クッションパンツの使用を検討し、更に日々のリハビリ体操や散歩での筋力低下を防ぎ、転倒による骨折を防ぐように努める。

イ 「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき、ご利用者本人または他のご利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他ご利用者の行動を制限する行為を行わないことを職員に徹底すると共に、身体拘束廃止委員会を定期的に開催する。（年2回研修の実施）

ウ 虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上

1) 虐待未然防止の徹底とサービスマナー向上（不適切ケア防止）の推進を図る為、「権利擁護・虐待防止委員会」の定期開催、研修への参加を通じて、虐待防止への意識を高める。

2) 「虐待の芽チェックリスト」「サービスマナーチェックリスト」による職員の自己点検と相互点検を継続し、接遇マナー（挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等）の向上に努める。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

①ご利用者の状態変化に対応するために、外部研修への積極的な参加と内部研修の充実を図り、学んだ知識を職員で共有しスキルの向上を図る。

②認知症ケアについて定期的に勉強会を行い、ケアの振り返りや知識の向上に努める。

③積極的に実習生の受け入れを行い、後進の育成を行いながら自己啓発していく。

④労働安全衛生の推進

ア 労働災害及び健康障害を防止するとともに、職員の安全確保と健康の保持増進を図る。

イ ストレスチェックを活用し、産業医と連携して高ストレス予防を

推進する。

ウ 年次有給休暇の計画取得を実施する。

(4) 安定的経営基盤の確保

①収入の確保と経費削減

ア 利用率ひまわり98%を確保するために、入退所・入退院が円滑に行えるよう、ご家族や関係機関と連携を図る。

イ 節電に努め、「環境整備の時間」としてご利用者と共に不要箇所の消灯を徹底する。

②人材確保

ア 実習生を積極的に受け入れ、優秀な人材の推薦入職を推進する。

イ ご利用者となじみの関係を深めるために、ケアワーカーの定着に努める。

ウ 職員の紹介制度活用による人材確保に努める。

エ 外国人介護職員（在留資格特定技能等）の採用。

3 食生活と健康管理

ア 食事には四季折々の食材や、テラスの畑で収穫した野菜等を取り入れ、季節感や喜びを感じられる食事作りができるようにする。

イ 外食や買い物の機会を作り、気分転換を図れるようにする。

ウ 感染症予防のために、手洗い・消毒・外出時のマスク着用を徹底する。

4 会議・研修・委員会・担当等について

【会議・カンファレンス】

・現場での情報やご家族のご意見を、ミーティングと連絡帳を活用して共通認識を図りながら、ご利用者のサービスの向上や業務改善を行う。

・ミーティングの中でご利用者の関わりでの細かな気づきや、職員自身の

日々の支援方法で感じたこと等、他の職員と意見交換する「振り返り」の時間を設ける。

【研修】

・法人の研修・外部研修への積極的な参加や、高齢者虐待防止・サービスマナー・認知症ケアについて等、定期的に内部研修を実施し学ぶ機会を増やす。

・認知症介護実践者研修等、外部研修への計画的な受講。

・「虐待の芽チェックリスト」「サービスマナーチェックリスト」を用いて自己評価を実施し、サービスマナーの向上を図る。

・資料配布研修を多く行い、学びの機会を減らさないように努める。

【事故防止対策】

ヒヤリ・ハットや事故が起きた際は速やかにカンファレンスを開催し、分析のうえ対応策を検討し周知する。

【感染症対策】

・手洗い・消毒を徹底し、感染予防に努める。感染症発生時に、速やかに対応できるよう、平常時より物品の準備・対応方法の周知・シミュレーションを行う。

・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施する。

・1日2回、廊下の手すり・食堂のテーブルや椅子・ソファ・居室扉の取っ手部分・蛇口等、手が触れるところの消毒を行う。

・新型コロナウイルスの重症化予防の為、ワクチン接種希望者への便宜を行う。

【各種係】

・各ユニットにグループリーダー・食材係・記録係・園芸係・行事担当などを配置し、責任をもって企画・実行する。

・日々楽しみを持っていただくために、ボランティアとも協働し余暇活動の充実に努め、活動的な生活ができるよう企画・支援を行う。

- ・ご利用者の日常生活の様子やホームの年間行事や出来事等、ご家族や地域の方へもわかりやすく伝わるよう、毎月ご利用者一人ひとりに新聞を作成すると共に、毎月数回ホームページのお知らせを更新する。

【実習生受け入れ・教務担当】

介護福祉士養成校・看護大学等の実習生の受け入れや、リモート授業等にも協力し、認知症ケアの理解を深められるように実習指導をする。

5 介護目標

- 1) 認知症ケアのプロである自覚を持ち、知識・技術の向上に努め、ご利用者に安心して生活して頂けるケアを心掛けます。
- 2) 5 S活動を通じて、ご利用者が安心して生活できる環境づくりを推進します。

具体的行動目標											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-2 毎日ケアの振り返りを行い、気づきを職員間で情報共有し、スキルの向上とより良いサービスに繋げる											
2)-1 5 Sを職員の基本行動として位置づけ、ミーティングや連絡帳で継続的に周知する。											
2)-2 定期的に居室・フロアの整理整頓が出来ているか確認する。											

6 施設運営の執行体制

職 種	配置人員	職 種	配置人員
ホーム長	1	介護支援専門員	1 (兼務)
サブリーダー	1	計画作成担当者	1 (兼務)
ケアワーカー	13		

※人数は常勤換算数

7 年間行事予定

4月	・開園記念日 ・お花見週間	10月	・花火大会 ・お楽しみ会
5月	・菖蒲湯・新茶の会 ・玉ねぎ収穫 ・夏野菜植え	11月	・みそ作り ・玉ねぎ植え付け
6月	・らっきょう作り ・お楽しみ会	12月	・もちつき大会 ・ゆず湯・年忘れ会
7月	・七夕 ・お楽しみ会	1月	・新年祝い会・初釜 ・初詣・書初め ・百人一首大会
8月	・すいか割り大会 ・ミニ縁日	2月	・節分会 ・お楽しみ会
9月	・秋祭り・阿波踊り ・家族会・敬老会 ・お月見・おはぎ作り	3月	・ひな祭り ・ぼた餅作り・お花見週間・家族会
他	・誕生日会(誕生日)・防災訓練(毎月)・外出支援(随時) ・運営推進会議(偶数月の第4木曜日 年6回)		